大学体育スポーツ高度化共同専攻のディプロマポリシー

筑波大学大学院学則、鹿屋体育大学学則及び関係規則に規定する博士課程修了の要件を充足した上で、次の知識・能力を有すると認められた者に、博士（体育スポーツ学）の学位を授与する。

１．実践的研究能力：大学体育スポーツ現場における事象を対象として，実践的かつ有用な研究を実施する能力

２．実践的教育能力：大学体育スポーツの指導場面における教育実践能力

３．コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつわかりやすく伝える能力

４．国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲

５．倫理観：大学体育スポーツの指導者としての高い倫理観